

折り曲げ 試験

依頼試験 17.1.4 折り曲げ試験

[2000回につき]

一般:7,630円・中小:5,510円

折り曲げ試験 (同一試験の追加)

[2000回につき]

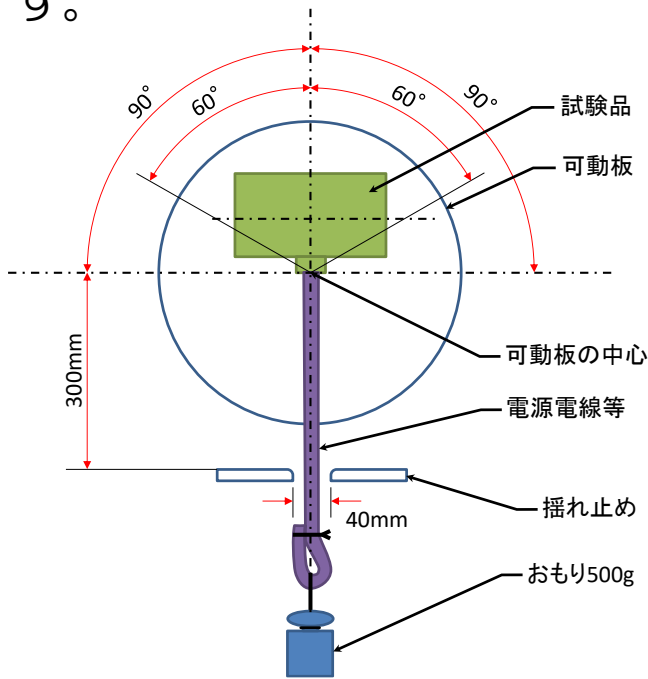
一般:3,460円・中小:2,530円

機器利用 8.17.1 折り曲げ試験装置

[1時間につき]

一般: 930円・中小:680円

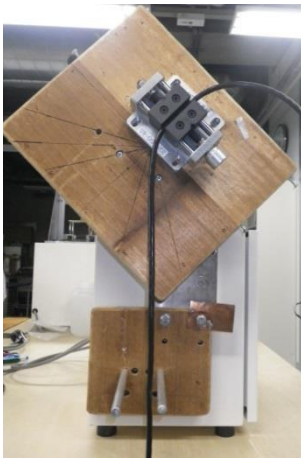
折り曲げ試験（屈曲試験）は、電源電線・配線器具等を折り曲げることによって、断線・短絡しないかを評価します。



規格によって異なりますが、試験の強度は、折曲げの角度、回数、往復の速さ、おもりの重さによって決まります。

試験品となる電線は50cm程度の長さが必要です。

折り曲げの試験箇所を、可動板の中心に来るように固定して折り曲げます。



仕様

メーカー	セントラル技研工業株式会社
型番	なし(特注品)
回数	左右交互におののおの1~10万回
角度	片側180° (速度、重さによる制限あり)
往復の速さ	最大60回/分(角度、重さによる制限あり)
おもり	200g×2、500g×2

折り曲げ試験

依頼試験 17.1.4 折り曲げ試験

[2000回につき]

一般:7,630円・中小:5,510円

折り曲げ試験 (同一試験の追加)

[2000回につき]

一般:3,460円・中小:2,530円

機器利用 8.17.1 折り曲げ試験装置

[1時間につき]

一般: 930円・中小:680円

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈

別表第八1(2)構造 サ

別表第四1(2)構造 ラ(イ)から(へ)

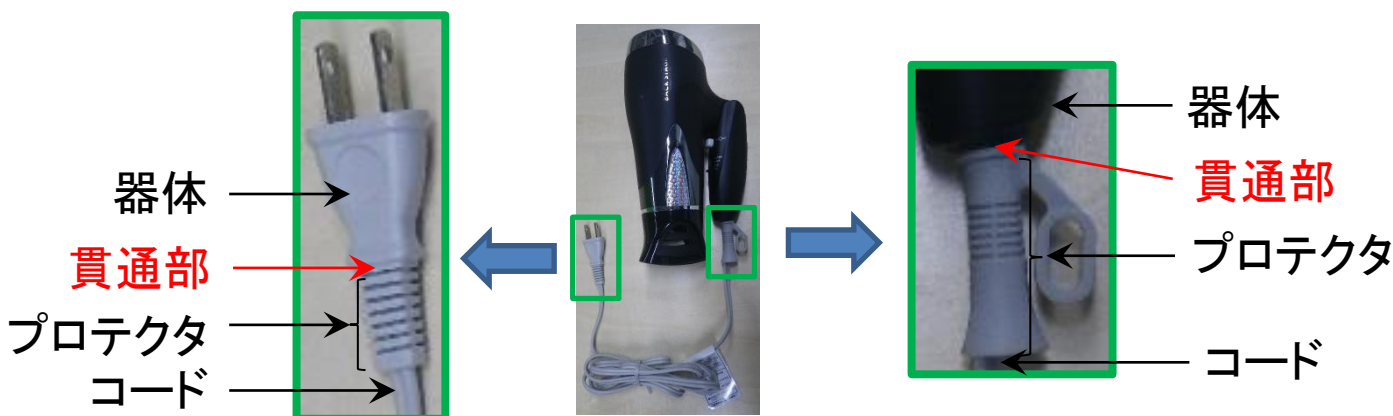
試験対象

- ・配線器具や電気機器の電源電線

試験条件

- ・試験箇所: 器体を貫通する部分(貫通部)
- ・試験方法: 可動板の中心に貫通部がくるように固定し、500gのおもりをつるして、60又は90°の角度、10又は40回/分の往復速さで、2000回往復。折曲げは、平形コードの場合は最も曲がりやすい方向で行う
- ・適否条件: 折曲げ後の電線の被覆を剥いて、電線が短絡せず、素線の断線率が30%以下であること

器体貫通部は、以下の箇所のこと(例:ドライヤー)。



断線率(%) = 断線数 ÷ 素線数 × 100

例) 断線数: 10本、素線数50本であれば、

断線率 = $10 \div 50 \times 100 = 20\%$ よって、適合となる。

